

Title	エチエンヌ・パスカル評伝：一七世紀の法服貴族
Sub Title	Etienne Pascal, Noblesse de Robe in the 17th century
Author	宮崎, 洋(Miyazaki, Hiroshi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1981
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.51, No.1/2 (1981. 6) ,p.97- 126
JaLC DOI	
Abstract	L'importance du role joue par la noblesse de robe dans l'Ancien Regime est bien connue. Nous avons essaye dans notre etude de presenter les traits marquants de la noblesse de robe pendant la crise generale au XVII <sup>e</sup> siecle. Nous avons etudie le cas d'Etienne Pascal, le pere de Blaise Pascal, en nous referant a quelques travaux historiques ainsi qu'aux osuvres de son fils sur la famille. Notre memoire se compose de cinq ehapitre's. En cinq chapitres, nous avons traite succesivement le milieu historique ou il a vecu, les origines familiales d'Etienne Pascal en Auvergne, sa vie de magistrat, son demenagement a Paris avec sa famille, sa vie a Paris, l'education de son fils Blaise, ses preoccupations mathematiques, sa protestation face a la royaute a cause des retranchements de rentes, sa fuite en Auvergne, l'intervention de Richelieu par l'entremise de sa fille Jacqueline, son entree en ccharge comme adjoint de l'intendant de Normandie, sa vie a Rouen, ses multiples occupations officielles, les soins medicaux qu'il recut pour une luxation de la cuisse qu'il se fit en tombant sur la glace, sa conversion au jansenisme, sa demission de sa charge^ son sejour a Clermont chez les Perier pendant La Fronde etc.... En conclusion, la vie d'Etienne Pascal illustre bien la carriere de la noblesse de robe frangaise au XVII <sup>e</sup> siecle, dont les traits originaux sont son appartenance sociale (noble et bourgeoise), sa conversion au jansenisme suscitee par le trouble spirituel et son grand interet pour les sciences naturelles.
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19810600-0097">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19810600-0097</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# エチエンヌ・パスカル評伝

——一七世紀の法服貴族——

宮崎洋

はじめに

筆者は以前『一七世紀フランスの法服貴族——エチエンヌ・パスカルの生涯——』と題する一文を草して、当時の代表的思想家の一人、ブレーズ・パスカル *Blaise Pascal* の父の生涯に検討を加えたことがある<sup>(1)</sup>。しかし、その論考では、筆者の未熟さもあって意をつくして十分説明を加えることができなかった。そこで、本稿では、新たに全般的危機という時代概念を設定し、その後明らかとなった諸点も加え、評伝という論評めいた伝記形式によって、エチエンヌ *Etienne* 個人の生活を明らかにしつつ、前回のようにそこに一七世紀の法服貴族の特質を読みとることとしたい。

ところで、全般的危機や法服貴族とは何であろうか。本稿のライトモチーフをなすこれらの概念について詳細に渡る部分は以下の行論で明らかにするのでここでは言及しないが、全般的危機の時代的枠組と危機をなす要因、法服貴族の歴史的形成過程と一七世紀における王権との関係について簡略に示せば大要次のようになる。即ち、全般的危機とはフランスを含む西ヨーロッパでおおよそ一六二〇年代より一七二〇〜三〇年代まで続いたさまざまな分野の不振、減少、低下、停滞、破綻、蔓延、流行等を指している。その現象は農業の不振、食糧危機、疫病の蔓延、人口の減少、価格の低下、商工業の不振、社会的反抗、戦争、治安のみだれ、人々の不安、恐怖、魔女狩りの流行等に見られ、それらを克服する努力

が市民革命、科学革命、信仰の純化等と考えられる。しかし、危機の原因は単純ではなく、経済や社会上の要因といった人為的なそれだけに求めても解決はつかず、究極的には農業経済に大打撃を与えやすい異常気象にも考慮を払わねばならないのである。<sup>(2)</sup> 他方、法服貴族とは、第三身分に属する都市商人を主体としたブルジョア層が後述する売官制下の国王官職を購入して官僚になり、その官職を媒介に貴族身分に上昇してきた人々である。彼らは官職の購入による多額の投資、貴族身分への上昇による特権享受等によって、経済的には王権の存立に依拠し、支持せざるを得ない立場に立たされていた。彼らは一六世紀以来王権の伸張、拡充によって著しく増加したが、ここで問題とする一七世紀には一つの有力な社会階層にまで成長し、その生活様式、習俗、教養はフランス文化の展開と深くかかわったのであった。<sup>(3)</sup> それだけに、法服貴族はフランス絶対王政社会とは不可分の関係にある重要な問題であると言えよう。

従って、以下で取扱う『エチエンヌ・パスカル評伝』は文学史や思想史上の関係者に関する単なる戸籍調べではなく、全般的危機のもとにおける法服貴族の特質を知るための評伝形式をとった社会史と考えたい。

註

(1) 史流、第一四号(昭和四八年三月号)、一〇一―一五頁。

夫編『近世ヨーロッパ』、有斐閣、昭和五五年、五三―八八頁所収)。

(2) トレヴァーローパー他著、今井宏編訳『十七世紀危機論

(3) 法服貴族の研究は多数あるが、簡略には R. Pernoud, His-

争』、創文社、昭和五〇年。簡略には、拙稿『全般的危機の時

toire de la Bourgeoisie en France, Paris. 1962, T. II,

代——危機の諸相にみる疫病の流行とその影響——』(志垣嘉

pp. 77-118.

一

エチエンヌが生れ、活躍した一六世紀末から一七世紀前半期におけるフランスの歴史的状況は決して明るくなかった。気候は一五六五年を境に寒冷化し、一七世紀中葉にはひととき酷寒を経験する。農業はしばしば凶作になるが、特に一六三〇―四〇年代に著しいし、商工業の展開の鈍化も始まる。一六世紀に価格革命の異名をとった物価変動は全般的危機の

時代に入ると、これまた鈍化、停滞し始める。物価変動で儲けた都市ブルジョワ等は躍進の機会をつかんだが、反対に物価変動等の犠牲になった中世以来の貴族は土地を手放して没落していった。一七世紀初頭には、王国の土地の半分が所有者を変えていたとさえ言われる。しかし、社会的貧困は解消されてはいなかった。一五八〇年のペストのような疫病はその後もしばしば蔓延し、大量死の原因ともなった。戦火による荒廃も一六世紀以来ひんばんで、治安の回復もしばしば遅れている。そのため、人口は一六四〇年代から減少に向ったと思われる。農民一揆と都市暴動も危機の時代には数多く、社会的反抗の表現となった。

また、事件史的にみれば、一六世紀末は宗教戦争の末期にあたった。一五八九年にはアンリ三世が暗殺され、ヴァロア朝が断絶。代って、新教派の領袖アンリ・ド・ナヴァルがアンリ四世となり、九八年、ナントの勅令を發布して新教派にも信仰の自由を承認した。彼はフランス絶対王政の確立をめざして、先ずは宗教戦争による荒廃からの再建に着手した。続くルイ一三世は、リシュリューを宰相にして王権の強化を一段とすすめたが、他方で、国民各階層との軋轢や三十年戦争にも対処しなければならなかった。ルイ一三世亡き後はルイ一四世が幼少なため、マザランが宰相に登場、政治の実務を担当したが、その間にフロンドの乱の激発をみたのである。

以上のような歴史的状況下の中部フランスはオーヴェルニュ Auvergne 地方に、パスカル Pascal または Paschal と名乗る二つの著名な家系があった。両家はこれまで家系上何ら関係をもった形跡がない。一つは一四八〇年ルイ一世から爵位を受けたアルトンヌ Arthonne 近郊のモン Mons の領主でクレルモン Clermont のセネシャル sénéchal の家系。今一つはリマーニュ Limagne のクルノン Cournon 出身で、これまでに裕福な商人を幾人かだしていた。両家は一五八〇年頃前者パスカル家のフランソワ François の代に、娘のマルグリット Marguerite が後者パスカル家のジュアン Jehan の長男マルタン Martin と婚姻を結ぶことによって関係ができた。このマルタンはクレルモンのタイユ税徴集官 receveur des tailles を振り出しに八六年には、国王顧問官 conseiller du roi、リオン Riom 徴税管区のフラン

ス国庫出納官と財務総務 *trésorier de France et général de ses finances* に就任した。<sup>(4)</sup> 言わば、彼は当時の典型的国王官僚である。これら両パスカル家の社会的地位を比較した場合、どうなるであろうか。

フランスでは、中世以来社会構成を公的には身分制によって考えてきた。一六一〇年刊行のロワゾー *Loyseau* による『身分制論』は一七世紀の代表的な法書の一つに数えられるが、同書によるなら、身分制は国王を頂点に国民全体を含み、聖職者身分、貴族身分、第三身分に分けられていた。ここで関連のある世俗身分についてみれば、貴族身分には、古い血筋の貴族と官職や所領による位階の貴族があり、第三身分には、残余の国民が包括される、としてあるが、各身分内部には序列化された小身分階層があり、この時代にはまだ一部の官職等による位階の貴族が官僚として第三身分に含まれている、としている。<sup>(5)</sup> 両パスカル家をこの指摘に照してみるならば、前者パスカル家は授爵の理由が何であれ、一〇〇年前に貴族に列せられていたから、親族に何人官僚を数えようと（高等法院評定官だけでも二名）、れっきとした貴族身分ということになる。しかるに、後者は親族に商人を数えるばかりか、当主マルタン自身も官僚として人生を歩み始めたばかりであるから、第三身分、特にその上層あたりとみてよいだろう。従って、マルタン・パスカルは妻を一段高い身分の家庭から迎えたことになる。

さて、マルタン・パスカルはマルグリットとの間に七人の子供をもうけた。本稿の主人公エチエンヌは長男として一五八八年五月二日に生れている。彼の生地について別段指摘はないが、時人サヴァロン *Savaron* の『オーヴェルニュの首都、クレルモン市の起源』増補版が郷土の生んだ名士として彼の人となりを紹介しているから、クレルモン生れ、少なくともクレルモン育ちと考えるのが妥当であろう。『増補版』によると、彼は《幼少の頃から勉学に専念して大成功をおさめ、諸大学を卒業した時には十分学問をおさめていた》<sup>(6)</sup> ののである。もっとも、この都市史はクレルモンがオーヴェルニュの他都市、特にリオンより優れているとする狭隘な郷土愛を満たし、証明するために利用されたし、その上初版以後に活躍した彼のような郷土の誉れとなる人物を並べて自慢する増補版として再版された事情にあるから、増補分を担当したデ

ユラン Durand の記述には美化されている点があることは十分考えねばならず、にわかに記述全部を鵜呑みにする訳にはいかない。例えば、彼の学歴を検討してみれば、それが明らかになる。デュランの記述によると、彼は複数の大学をでたことになっているが、一般には、彼は同郷の先輩アルノー Antoine Arnauld を頼ってパリに行き、そこで法律を勉強したことになる。彼の後の経歴には、当然法学士の資格を要したから、法律の勉強をしたことは推定されるが、当時パリ大学法学部では教会法とそれに関連する世俗法しか教えておらず、官僚の必要とするローマ法や慣習法について十分教授しなかった。<sup>(7)</sup>従って、彼はパリ大学付属の学院のどこかで法律の勉強をしたのであろう。またデュランの『デュラン文書第二巻』では、彼がオルレアン大学を卒業したとなっている。<sup>(8)</sup>オルレアン大学は慣習法を教える代表的な大学で、一七世紀初頭には、他の地方大学法学部が軒並衰退しているので、それだけ重要な役割を担っており、<sup>(9)</sup>彼が卒業したとしても少しも矛盾がないが、その形跡はないのである。ともあれ、彼は一六一〇年クレルモンに戻ってきて、同市の下オーヴェルニュ徴税区の代表 *élu* の官職を購入して、父同様官界に乗りだした。

周知のように、フランスでは、多くの国王官職が近世初頭以来売官によっていた。初期には、これは官職をめぐる当事者間の私的な取引にすぎなかったが、やがて王権の伸張や対外戦争等により国庫の枯渇をみた王権が有力な財源として着眼し、一五二二年臨時収入局 *bureau des parties casuelles* を設けて、官職の売買に課税し、増収策にでた。その後、更に、王権は官職の増設、売却を積極的に行い、一六〇四年にはポレット法を制定して、毎年払いの税 *droit annuelle* を国庫に納入することを条件に、官職の世襲と売官の自由を公認して、売官制 *venalité des offices* を確立したのであった。<sup>(10)</sup>エチエンヌが官職を購入したのは一六一〇年であるから、売官制が公認されて間もない時代であったと言える。<sup>(11)</sup>代表の職分はシェリュエル *Chéruef*、マリオン *Marion* らの『制度史辞典』によるなら次のようになる。代表とは一三五六年の王令以来登場してくる古い官僚で、多くの変遷をへて一六世紀に売官制下に組込まれた。代表の所属する徴税区は地方三部会の開催特権を持たない州 *pays délection*——一七世紀には、ベリ、シャンパーニュ、オルレアネ等比較的古

くからフランス王国に統合されていた州——にしか存在しないから、代表もこのような州にしか存在しない。この官僚は徴税区がタイユ税、飲料消費税等の諸税徴集に関する訴訟を扱う初審裁判所の役目を負っていたので、そこで判決を下す裁判官であったし、他方司法と行政が未分化の前近代的官僚制下にあったから、各聖堂区に騎行してタイユ税の徴集割当てを行う行政官でもあった。彼は多分この代表の職分を見事にこなしたのである。彼のこの時代を明らかにする史料に不足するが、すでにこの地方の財務官僚として地方官界で頂上をきわめたマルタン・パスカルを父にもっていたから、彼はその後楯も学歴や行政的手腕と共にふるに利用して、若手として幅をきかせたひとかどの官僚ぶりであったと考えるもよいであろう。そのかいあってか、一四年、彼は見事租税法院副院長職 *charge de second président à la cour des aides* をヴァシエ *Vachier* 家から購入した。購入価格は三万一六〇〇リーヴルであったが、これはラルー *Laroux* の検討したクレルモン・フェラン租税法院の官職価格表を参照すれば、桁はずれに高価なことが分る。<sup>(12)</sup> 例えば、二七年の第二次増設の際には、評定官職二万リーヴル、次席検事職一万六二二〇リーヴルで、副院長職さえ二万七三〇〇リーヴルである。増設の際は一度に官職の需要を満たすので、価格は多少低下するが、三九年にまだ三万一六〇〇リーヴルだった点も考慮すれば、やはり高価である。彼と一家がこの官職にいかにか執心したか明らかとなる。

租税法院はタイユ税、飲料消費税等の諸税徴集に関する訴訟に最終判決を下すことや徴税区等の判決に対する控訴を受理することを主な仕事にしていた。この租税法院はパリをはじめ全国に主要地方毎に設置されていたが、独立している法院の他に、高等法院や会計検査院に併設されているものも少なくない。<sup>(13)</sup> 彼が官職を購入したモンフェラン *Montferrand* 租税法院はオーヴェルニュに二つとない上級官庁であったし、その副院長職ともなれば売官官職の最上位にあったから（院長職は原則として国王による任命）、彼は三〇才代の若さで地方官界の頂点まで登りつめた幸運児ということになる。こうなると、彼は幼少期からの評判も加って、もはや近郷近在で知らぬ者のない名士となったことであろう。やがて、彼は忠勤のためであろうか、授爵して騎士を名乗ったという。当時の売官による上層官職には、冒頭で述べたようにこのよ

うな社会的上昇をもたらす機能があったのであり、かくて、彼もまた官職を媒介に貴族を獲得し、法服貴族になった、ということになる。

さて、話を彼の個人生活に移そう。彼は一六一六年ないし一七年、アントワネット・ベゴン Anoinette Begon と結婚した。彼が二八才ないし二九才、アントワネットが一五九六年生れだから二〇才ないし二一才であった。彼女の父ヴィクトール Victor はクレルモンの裕福な商人で、母も商人の娘という、商業ブルジョワの家柄であった。当時、彼はまだ代表の職にあつたから、父子ともども第三身分の官僚であり、商業ブルジョワの家柄は妻の出身階層としてほぼ順当なところであろう。彼はこの結婚により四人の子供を得た。サン＝ピエール Saint-Pierre 聖堂区教会の洗礼記録簿 *registres de baptême* によると、その中一六一七年生れの子が死亡したため、二〇年一月三日生れのジルベルト Gilberte、二三年六月二七日生れのブレース Blaise、二五年一〇月五日生れのジャクリヌ Jacqueline の三人が成人した。<sup>(14)</sup>

彼の住いはクレルモン市内にあり、北側を大修道院の付属建物と隣接し、東側を大修道院長の家に隣接し、シヨスチエ通の Rue des Chaussiers にあつて、入口はヴェルニーヌ小路 Passage Vernines にあつた。この小路からグラ通り Rue de Gras にでることができ、附近で一番大きな通りがグラ通りだから、彼の住いがグラ通り附近という表現も當っている。この家は一六世紀に建築された三階建の大きな建物で、一八世紀に分割して売却されるが、元の状態の家を見たことのある人々の記憶にもとずいてチボー Thibaud が鉛筆でデッサンしている。これがパスカルの研究書にパスカルの生家として収録されているあの陰気な図版なのである。<sup>(15)</sup> この家の住民については、家主にしる借家人にしる、彼以来一九世紀まで間断なく明らかになっている。彼の後は実弟のブレース、次はブルジョワのトロチエ Troitier とボルドン議長 *Président de Bosdon*、以後貴族ルドン Redon と租税法院評定官、更に同法院評定官と貴族……と続き、<sup>(16)</sup> この家の格が彼とほぼ同じ社会階層かそれ以上上層の人々の住む家であることを示している。

この家から、彼は租税法院に通勤した。法院はクレルモンから二キロ離れたモンフェランに設置されていた。同市に法



院が設置された理由はリオン徴税管区内ではほぼ中心に位置していたからである。しかし、一六三〇年、クレルモンとモンフェラン両市は合併し、クレルモン＝フェランとなった際、王権は法院をクレルモンの側に移転させた<sup>(17)</sup>。従って、彼の職場はそれ以後近くなったわけである。一七世紀のクレルモンはなお中世的な様相を保持し、城壁と鐘のために遠くからもそれと知れた<sup>(18)</sup>。フレシエ Flechier の『オーヴェルニュ回想録』によると、《クレルモン市についてはというと、これ以上不愉快な都市はフランスにない》のであって、《山々の麓にあるため、クレルモンの立地条件は住み心地がよい訳ではないし、《通りはとても狭いので、最も広い通りでさえ四輪馬車一台が通るのにぎりぎりである》<sup>(19)</sup>。この証言はかなり正確とみえて、一七八九年同地を通過したイギリスのヤング Young も『フランス紀行』で《街の大半は、私の見てきた経験からいって、この上なくごちゃごちゃして、汚なく、臭い場所》<sup>(20)</sup>といった酷評をしている。

しかし、余所者の目にはひどい土地柄に映っても、彼のように生れ、育った者には、クレルモンはそれなりに楽しい都会であったものと思われる。リオンに設置された財務局 *bureau des finances* の官僚やモンフェラン租税法院の官僚等も好んでクレルモンに居住した。彼らは地方都市では当然知的エリートをなしていたから、パリの流行をまねて、文芸や当時いちじるしく関心の深まった自然科学を語りあう会合をもうけ、彼もそれに接したものと思われる。デュランの『増補版』によると、彼は余暇を数学の勉強や音楽、特に作曲に費したのであった<sup>(21)</sup>。実際、彼には公務にしばらくは時間が増れ程多くない。租税法院では、休廷日が日曜日も含めると年間少なくとも五ヶ月に達する筈であったし、開廷期にも緊急時以外には登庁が復活祭から十一月一日までは朝七時、次いで七時半、その年の残りの時期は八時とされたが、退庁はなんと一一時半であって、在院時間は五時間にも満たないのである<sup>(22)</sup>。

余暇をこのように知的好奇心を満たし、自然科学の探求に費すのは旧貴族や商業ブルジョワといった階層には多くない。このような仕方は高等教育を受け、経済的にも、時間的にも余裕のある国王官僚、特にその頂点に立つ法服貴族に多かったものであり、法服貴族の特色とみなしてよいと思われる。

かくて、彼は代表から副院長に昇進し、妻子に囲まれ、公務から解放された余暇を自由にして、ある程度満たされた生活を送ることができた。だが、このような生活も長続きしなかった。二六年、妻が三〇才になるか、ならぬかの若さで、彼と子供を残して世を去ったのである。これは今日からみれば若死にであるが、一七世紀には必らずしもそうとは言いつれない。衛生環境は劣悪であったし、医学の水準は低かった。だから、事故や流産といった個人的原因によらずとも、例えば伝染病によっても死は容易に訪ずれた。クレルモンの場合、ペスト、天然痘、発汗熱病等が周期的に來襲した<sup>(23)</sup>。だから、多くの人々が人生の途中で伴侶と死別し、再婚によって第二の人生を歩むことになったのである。このような意味で、彼も同じ一七世紀の人間であるから、妻の死をいたんで深く悲しみはしても、それなりの死別に対する覚悟はあったものと思われる。

三一年一月、エチエンヌは三人の子供をつれてパリに移転した。その理由は今もって不明である。推定では、《妻の死の悲しみ》、《野心の幻滅》、《もっと強い知的生活へのあこがれ》<sup>(24)</sup>が挙げられる。彼の証言がない以上決め手になるものはないが、これらはおおよそ妥当であろう。しかし、彼はなぜ三一年に一家をあげて移転したのであろうか。

二八年頃から、フランスでは全般的危機の始まりをなすと言われる大規模なペストの流行をみたが、これは三一年になるとクレルモンでも大流行し始めた。市当局は防疫対策に躍起になったが、細菌の存在すら知らない医学をもってしてはいかんともしがたく、一〇四月には爆発的な流行を許し、六月には再度の流行を許した。多くの有力市民が逃げ場のない民衆の憤慨をよそにペストを恐れて市外に逃亡した。地方上級裁判所 *présidial* の官僚はヴィクール<sup>(25)</sup> *Vic-le-Co-mte* に難をさけたし、租税法院の官僚はポン<sup>(25)</sup> *Pont-du-Chateau* に移り住んだ。死者がでれば遺言状の保管や遺産目録の作成に忙殺される筈の公証人さえ全員逃亡した。結局、死者は家長の四〇%に及ぶとされる程の大惨事になった。このような状況下で、彼が子供たちとクレルモンにとどまることはまさに自殺行為である。マンリー *Manny* も指摘するように、このペスト禍こそ、彼と子供たちの出発をうながした要因と思われる<sup>(25)</sup>。

実際、このようにペスト禍を契機にあわただしくパリに出立したという前提に立つなら、その後の彼の行動は無理なく理解できよう。なぜなら、彼は身の整理を十分しないまま上京したので、家屋も官職もそのまま残してきてしまった。そのため、その後も現職の副院長であったから、彼は毎年二〜三ヶ月を帰郷して、職責を最少限度は遂行しなければならなかった。そして、遂に三三年には自宅を、三四年には官職を実弟ブレーズに売却して、段階的に財産を整理したのであった。

かくて、彼は官僚生活に別れを告げたが、その際、自分の官職を他人ではなく実弟に売却した点に法服貴族としての心をみてとることができよう。ラルーの指摘をまっまでもなく、クレルモンの場合も、一度手に入れた最高諸法院の官職をいざ手放す際には、できるだけ親族に渡して家門の榮譽を維持するのが常識であり、例えばシャンフルール Champfour 家は一六〇四年以来連続して評定官官職を二世紀近く保持したのであった。<sup>(26)</sup>

以上の経過により、彼は官職による生活を放棄した。それと同時に、彼は経済生活の基礎を変えることにした。もとより、彼は裕福であったようだ。それは二年のクレルモンの市民税 *imposition municipale* の割当てから知ることができる。この市民税は個人の資産高に応じた累進課税であって、貴族も支払う義務があった。納税義務者は二〇七四人、彼は七四リーヴルを払って四三位であった。<sup>(27)</sup> 彼はこのような財産を家も官職も売却して現金化し、ほとんどをパリで市債購入に使った。パリの市債は一六世紀のフランソワ一世の治政下で発行されて以来、ブルジョワや最高諸法院の官僚にとって人気があった。ブリュッッシュ Bluche によると、一八世紀の法服貴族もしばしば財産の一部を市債にしており、市債利子で生活する彼の金利生活的方向は官職こそ手放していても、法服貴族的な財産の運営方法を踏みはずしていないことを示している。

註

(4) A. Soboul, *Clermont au temps de Pascal* (Pascal

présent, Clermont-Ferrand, 1963 所収) pp. 208~209 尚、

以下の行論では煩雑な註を避けるため引用を明示しなかった

が、エチエンヌ・パスカルとその一家の個々の事実について

J. Mesnard, *Oeuvres complètes de Blaise Pascal*, I., Paris, 1964 所収の伝記

Gilberte Périer

La Vie de Monsieur Pascal pp. 571~642.

La Vie Jacqueline Pascal pp. 657~671.

Marguerite Périer

Mémoire sur sa Famille pp. 1077~1089.

Mémoire sur Pascal et sa Famille pp. 1091~1105.

とその邦訳である伊吹武彦訳『パスカルの生涯』(パスカル全集第一巻、人文書院、昭和五〇年、九〇五頁)と渡辺一夫、加藤晴久訳『パスカルの生涯について』(前掲書、五一~六二頁)を利用したほか、Mesnard, Pascal, Paris, 1962, pp. 7~45 及び L. Lafuma, Pascal. *Oeuvres complètes*, Paris, 1963 の年表 pp. 11~15 を参照している。

(15) ヲノダ、Ch. Loyseau, *Les Oeuvres de Maistre Charles Loyseau*, Paris, 1678 を使用。第四章、第六章、第八章を参照。

(16) J. Savaron, *Les Origines de la Ville de Clairmont 1662*, Réimpr. 1974. p. 286.

(17) A. de Curzon, *L'Enseignement du Droit français dans les Universités de France aux XVII<sup>e</sup> et XVIII<sup>e</sup> siècles*, Paris, 1920, pp. 16~17.

(18) Durand, *Manuscrit de Durand*, tome II (Mesnard,

*Oeuvres complètes* 所収) p. 721.

(19) Stephen d'Irsay, *Histoire des Universités*, Paris, Tome II, 1935, pp. 62~63.

(20) 阿部、R. Mousnier, *La Vénalité des Offices sous Henri IV et Louis XIII*. deuxième Edition revue et augmentée, Paris, 1971 を、阿部、J. Ellul, *Histoire des Institutions* 4, Paris, 1969, pp. 56~60. を参照。

(21) A. Chéruel, *Dictionnaire historique des Institutions Moeurs et Coutumes de la France*, Paris, 1865, pp. 342~43 及び M. Marion, *Dictionnaire des Institutions de la France aux XVII<sup>e</sup> et XVIII<sup>e</sup> siècles*, Paris, 1972, pp. 198~201.

(22) R. Laroux, *Essai sur le Personnel de la Cour des Aides de Clermont-Ferrand* (II), *Revue d'Auvergne*, 1917. p. 262.

(23) L. et A. Miroi, *Manuel de Géographie historique de la France*, Paris, 1979, pp. 386~87.

(24) B. Gonod, *Recherches sur la Maison ou Blaise Pascal est né et sur la Fortune d'Etienne Pascal*, son Père, Clermont. 1847, p. 28.

(25) Gonod, op. cit., p. 15. 及び pp. 17~18.

(26) Gonod, op. cit., pp. 15~17.

(27) Laroux, op. cit., (I), 1914. p. 36.

(28) Soboul, op. cit., p. 203.

- (19) Flécher, Mémoires sur les Grands-jours d'Auvergne de 1665, Paris, 1862, p. 39. Soboul, op. cit., p. 204 かに引用。
- (20) A. Young, Travels in France, 1794. Repr., New York, 1970, Vol. 1, pp. 173~174.
- (21) Savaron, op. cit., p. 286.
- (22) Laroux, op. cit., (VI), 1919, p. 135 ~ p. 140.
- (23) Soboul, op. cit., pp. 207~208.
- (24) Mesnard, Pascal, p. 10. 安井源治訳、みすず書房、一九七一年、一三頁。
- (25) Soboul, op. cit., pp. 207~208; A. G. Manry, Histoire de Clermont-Ferrand, Clermont-Ferrand, 1975, p. 180 ~ p. 183.
- (26) Laroux, op. cit., (II), p. 264: Soboul, op. cit., p. 213.
- (27) Gonod, op. cit., pp. 20~23.
- (28) F. Bluche, Les Magistrats du Parlement de Paris au XVIII<sup>e</sup> Siècle, Paris, 1960, p. 212.

二

一六三一年頃のパリは全般的危機の時代にあっても、それなりの活況を呈していた。王権はリシュリューの許で着実に集権化を推進していたし、それはパリの古い市街の整理と直線道路や広場の建設に現われていた。貴族と上層ブルジョワはルーヴル宮の周辺やマレー街に競って大邸宅を建設し、本格的な高級住宅街を出現させた。知的で華やかな社交生活が始まり、サロン、特にランブイエ侯爵夫人 *Marquise de Rambouillet* のサロンが有名になった。学問的な集まりや学会も小規模ながら形成され、人々の知的好奇心も満たされるようになった。<sup>(29)</sup> パリにも、疫病は来襲したし、食糧事情の悪化もあったが、それでも、まだ、パリは華かな部分を失なわなかった。

さて、エチエンヌ・パスカルと子供たちが移住した当座のパリとはこのような状況にあった。一家は短期間ユダヤ人街に滞在した後、三二年一月一日、マレー街に隣接したラ・チスランドリ通り *Rue de la Tisseranderie* にある家賃四四〇リーヴルの借家に入った。彼は子供たちの世話や家事を任せるため、ルイーズ・ド・デルフォー *Louise de Delfaut* を家政婦に雇った。彼女は以後二〇年間パスカル家に仕え、子供たちの成長を見守る。しかし、彼は家政婦を置いて、子

供の教育まで任せてはいない。

周知のように、一七世紀はフランスの学校教育が発展した時代であった。特に、イエズス会、オラトリオ会、ドミニコ会等修道会の運営する初等、中等教育を兼ねた学院 *colleges* が続々と設立された。生徒数も増加し、一学院あたり少なくて数百人、多ければ一〇〇〇人、一五〇〇人を擁した。生徒の親の階層はさまざまだが、特に官職保有者層に多かったことが明らかになっている。<sup>(30)</sup> 従って、彼ほどの官職に就いた人が子供を学校にやらす自からの手で教育することは当時の社会通念からみて異例のことだったと考えられる。しかるに、彼はこれを機会に本腰を入れて子供たちの教育にとりかかった。三二年早々のことである。彼は特にブレーズの教育に熱を入れた。当時、ブレーズは八才の少年だったが、《ことばのわかる年ごろになると、片ことながら的をはずさぬ返答ぶりや、それよりも、なみいる人たちを驚かせるような、物の本性についての質問などによって、はやくも世の常ならぬ才智のしるしを見せた》<sup>(31)</sup>し、《成長するにつれて》《ますます推理の力を増し、年齢相応の力をはるかに越えていた》のである。

彼の教育原則はどんな場合にも実力以上の勉強はさせないことにあり、子供が課題を消化できる年まで待とうというのである。だから、彼はブレーズにラテン語もギリシア語も一二才になるまで教えず、その間柔軟な知性を養うと思われることなら、文法の意義であろうと、自然現象であろうと、折にふれてはとりあげた。他方、ブレーズの方でも知識欲が旺盛で、好奇心もあり、事物の本性や現象をもたらす原因にも目を向けて、父に積極的に質問をした。しばしば、日常生活上のでき事が学習のきっかけをなしている。例えば、だれかが食卓で陶器の皿をうっかりナイフでたたいて音をだしたが、皿に手をやるとすぐ音がとまったことをヒントに、議論が発展した。彼はブレーズに実験をかさねさせ、音響論の論文を書かせている。このような身近な問題を学習のきっかけにしようとする彼の態度には、実践的な実用性を尊重する精神を感じない訳にいかないし、現象の認識に始まり、実験により本質に迫ろうとする発想には、ベーコン的な実証主義、経験主義を感じない訳にいかない。このような特質をもち得る階層はブルジョワ的な特質を失っていないために、実務で鍛

えられて実用性を尊重する精神をもち、更に高等教育を受けて、合理的推論による正しい認識のできる国王官僚、特にその上層たる法服貴族を置いて他にないのである。彼のこのような教育方法から、はからずも法服貴族の知的特質が読みとれたと言えよう。

ところで、彼の教育方法は確かに無理なく自然に子供の能力を開発し、有能な人材を育成するには適っていたかもしれない。しかし、他方で、このような一対一の教育は失なうものも少なくなかった筈である。というのも、学校教育には、一定数の生徒の共同生活が前提になっていた。そこでは、共同生活の精神に支配され、良い意味での競争、協力、友情があったし、時には反発、喧嘩、争いもあり、互に鍛えあつて相互影響的な人格形成をめざしていたからである。彼がブレイズにほどこした教育は共同精神や協調に欠けた個人主義的、選良主義的教育であり、他人の子供から自分の子供を区別してかかる尊大な考え方に基ずいていると思われる。それ故に、ブレイズの後の思想は個人の主張一点張りで社会的連帯の觀念に欠落するのであろう。

三四年四月一六日、彼は貴族の多く住むフォーブール・サン＝ジェルマン Faubourg Saint-Germain に家賃六〇〇リヴルの借家を見つけて転居した。今や、彼は交際範囲も広がり、近くのサントー夫人 Madame Saintot の一家と親交を結ぶに至った。彼女は美貌の未亡人で、ジルベルトやジャクリヌの良き友となる二人の娘と一緒に暮らしていた。彼女の家ではサロンが開かれ、洗練味のある知的集りを経験した。彼はこのサロンで旧友ル・パイユール Jacques Le Pailleur と再会した。この人物は某元帥夫人の財政顧問をするかたわら数学の研究に打ち込み、なかなかの評価を受けていたが、音楽、詩作にも関心をいだく粹人で、顔も広く名士であったから、彼のようにまだパリに友人、知己の少ない男には、何かと便利であった。彼は数学という共通の関心事を媒介にル・パイユールとの友情を一層深めていった。

この頃、彼はブレイズに天才的な能力を発見した。ある日のこと、彼は偶然ブレイズの部屋に入って行くと、ブレイズが沢山の図形に取り巻かれながら、何かを一心不乱に考えて証明していた。そこで、彼は何をしているのかたずねてみて、

それがユークリッド幾何学第一巻の命題、第三二であることが分った。日頃、彼は例の教育原則によって、数学を古典語の修得の後とりかからせるべき課題として遠ざけ、たびたびせがまれながらも深い説明を加えないままにしておいた。にもかかわらず、早熟なブレーズはわずか一二才でありながら、独力で立証をくわだてたのであった。彼は父として教師として、息子のすぐれた能力を前に声もなく、ル・パユールの許にかけつけて感動を打ちあげた。この出来事の解釈をめぐってさまざまな議論が生じている。最も古典的なそれはブレーズが独力でユークリッド幾何学の定理を一から三二まで証明してみせたことにあり、従って、若干一二才の少年がよくそこまでできたものだという驚異、奇蹟から、ブレーズを聖人化することにある。最近の代表的な解釈は命題を連続的に解いてきたのではなく、命題第三二を証明しようとしてみていたとき、父がそれと気づいたということにある。<sup>(32)</sup>これは真実はともかく、解釈としては合理的であろう。この出来事以来、彼はもはやブレーズに数学の勉強を拒むことなく、ユークリッドの幾何学書を与えた。

ところで、彼は数学の実力を評価されて、次第に重きをおかれるようになったが、遂にリシュリユーに任命されて、経度測定法の考案者モラン *Jean-Baptiste Moran* の新発見を調査する五人の委員の一人になるまでに至った。このような彼に、折しも、三五年、「アカデミー」入会の誘いがかかった。これは同年リシュリユーの肝煎りで設立された官製のアカデミー・フランセーズ *Académie française* とは異なって、ミニモ会の修道司祭メルセンヌ *Marin Mersenne* 神父の設立した純粹に学術的な数学等科学革命をになう学問の学会であった。同神父自身、トゥルーズ高等法院の評定官フェルマ *Fermat* やオランダ在住のデカルト *Descartes* と論争したり、トリチェルリ *Toricelli* の実験を伝え聞くと、イタリアまで旅行して実験に立ち会ったりする精力的な研究者で、その「アカデミー」は通称メルセンヌ・アカデミーと<sup>(33)</sup>いった。彼はミドルジュ *Claude Mydorge*、デザルグ *Girard Desargues*、ロベルヴァール *Gilles Personne de Roberval* と共に、このアカデミーの最初からの会員になった。やがて、彼はこのアカデミーにブレーズも連れてきて、父子ともども会員の討論に参加した。



同年六月二五日、彼はパリに来て三度目の転居をした。今度はサン・メリイ Saint-Merry 教会に近いブリーズミッシュ街 Rue de Brisemichie にある一軒家であった。この家はパリ高等法院評定官バラン Barrin の持家で二二五リヴルで賃借したのだが、気に入ったとみえて、四八年まで契約を更新した。<sup>34</sup> この転居で遠くなったとはいえ、彼はまだサントー夫人のサロンと結びつきをもっていた。今や、子供たちは彼につれられてしばしば姿を現わすようになった。三六〇三七年、彼がジルベルトとブレーズを連れて一時オーヴェルニュに旅行した際には、末娘のジャクリヌがサントー夫人に預けられている。このジャクリヌには文才、詩才があり、サントー夫人の娘たちと合作で五幕物の劇を書きあげたこともある。この頃、彼女の書いたものとしては数篇の詩が残っている。また、彼は新しい交際も始めていた。それはバリヨン Barillon 家との交際である。同家は法服貴族の家系で、一族からレンヌ、パリ等の高等法院評定官をだしている。当主アントワーヌ Antoine も訴願審査官の要職にある名門であった。<sup>35</sup> 同家はすでに宮廷ともつながりをもっており、ジャクリヌを宮廷に参内させるきっかけをつくってくれた。

このようにみると、彼の交流範囲はたしかに広がりはしたが、学問上の付き合いを別にすれば、階層的にごく限られており、第三身分に属していようと、貴族に属し法服貴族と呼ばれようと、国王官僚とその家族であることに変わりはない。このことは彼個人の好みや生活態度、更には雰囲気依然在として法服貴族のそれを失っていないためと思われる。だが、父子ともども浸れた楽しい生活はせいぜい三八年の初めまでで、それ以後は生活基盤をなす市債の金利問題をめぐって事態は一変した。

## 註

(33) ちしまたの O. Ranum, Paris in the Age of Absolutism, New York, 1968. V Mousnier, Paris capitale au temps de Richelieu et de Mazarin, Paris, 1978. 参照。

(34) F. de Dainville, Collèges et Fréquentation scolaire au XVII<sup>e</sup> siècle. (Population, 1957. 所収) pp. 467~94. の抜粋を Dainville, L'Education des Jésuites (XVI<sup>e</sup>-XVIII<sup>e</sup> siècles), Paris, 1978. pp. 119~149. 参照。

(31) Gilberte, *La Vie de Pascal* の邦訳『パスカルの生涯』  
九頁。

ou la Naissance du Mécanisme, Paris, 1971. 第一章 *Vie de Mersenne* を参照。

(32) ブレーズの聖人化はジルベルト等パスカル一族の書き残したパスカル伝に始まると言っても過言ではない。ここで最近の

(34) Ch. de Beaurepaire, *Blaise Pascal et sa famille à Rouen de 1640 à 1647*, Rouen, 1902. p. 66.

代表的な解釈としたのはメナールのそれである。Mesnard, op.

(35) F. Bluche, *L'Origine des Magistrats du Parlement de Paris au XVIII<sup>e</sup> siècle*, Paris, 1956, pp. 75~76.

cit., p. 17. 邦訳前掲書二二頁。

(33) メルセンヌ神父の功績については R. Lenoble, *Mersenne*

### 三

フランスは一六三五年以来ドイツの三十年戦争に参戦したが、財政上の支出は大きく、ただでさえ楽でなかった国家財政として大きな負担となった。王権は従来から一連の増税をこころみていたが、それに対して農民や都市民衆がすでに生活苦もあって戦前から農民一揆（一六二四年ケルシ *Quercy*、三〇年ブルゴーニュ *Bourgogne*、三〇~三一年プロヴァンス *Provence* とラングドック *Languedoc*）と都市暴動（三〇~三二年ディジョン *Dijon*、エクス *Aix*、リヨン *Lyon*）で抵抗を示していた。<sup>(36)</sup> 従って、増税により増収はしたものの、支出の増大する国家財政をまかなうにはまだ十分ではなく、かくて三八年三月、王権はパリ市債の利子を従来どうりには支払えなくなり、利子率二五%の引き下げという強引な措置を講じたのであった。この措置は金利生活者や市債の利子を多少ともあてに生活している人にとっては深刻な打撃となった。パリ高等法院の法服貴族は多くの動産、不動産の運営によって生活しており、かならずしも市債利子をあてにしているが、そのような彼らでも、購入者は多かったため、この措置には激怒し、法院に臨時集会の開催を要求したくらいである。<sup>(37)</sup> この市債は年四回に分割して利子を支払われたが、現実には遅配のため不定期であった。エチエンヌ・パスカルのような専ら金利で生活する者にとっては、これまでの遅配の上にこの措置であるから、もはや堪え難く、怒りを爆発させ

た。三月二六日、彼は数人の人々と共に四〇〇人の金利生活者の先頭にたつて大書記長セギエ *Ségurier* の許に向き、抗議した。この騒ぎを知った宰相リシュリューは追求に乗り出し、主謀者二人を投獄した。彼は身の危険を感じ、周囲のすすめもあって友人の許に身をかくした。その間、ジャクリューヌが天然痘で重態になるといった不幸もかさなったが、彼女の治癒後、彼はオーヴェルニュに逃亡した。かくて、彼は王権の御尋ね者となったのであった。

だが、彼の買った不興はジャクリューヌの有名な直訴によって解消されることになった。その経緯は次のとうりである。三九年二月、リシュリューは貴族の子供たちを集めて芝居をさせてみようと思いついた。そこで、リシュリューの姪のエギオン公夫人 *Madame de Duchesse d'Aiguillon* が準備を引き受け、サントー夫人の娘とジャクリューヌに声をかけた。ジャクリューヌにとっては千載一遇のチャンスであった。彼女は主役を引き受けた。エギオン公夫人も事情を察して、リシュリューとの仲立ちを約束した。当日、スキュデリ *Scudéry* 作の喜劇はつつがなく上演され、ジャクリューヌは好評を博した。劇の終了後、彼女は舞台をおりて引合せをまったが、サントー夫人がでてこないうちにリシュリューが退出しようとした。あわてた彼女は一人で宰相の前に進みでた。宰相はすわりなおして、彼女をひざにのせ、やさしく撫でた。宰相は彼女が涙を流しているのを見てわけをたずね、一切を許した。

こうして、劇よりも劇的な経緯により、彼は晴れて自由の身になった。パリに帰ると、彼が子供たちを連れてリシュリューの館にお礼言上にまかりでたことは言うまでもない。同年秋、日付は確定できないが、多分一〇月、宰相はセギエの推薦により<sup>(38)</sup>彼をノルマンディーのルアン *Rouen* 徴税管区を担当する地方監察官の補佐役という正式の官職名をもたない委任官僚に任命した。今や、突然のことであわただしい準備であったろうが、彼はパリの生活を清算し、メルセンヌ・アカデミーの連中や個人的交際をしていた人々とも別れを告げ、ひとまず単身出発した。

註

nce de 1623 à 1648, Paris, 1963. 第一部' pp. 47~299. 二

(38) B. Porchnev. *Les Soulèvements populaires en Fra-*Mousnier, *Fureurs paysannes*, Paris, 1967. 第一部' pp.

43~121 を参照。

(35) Bluche, Les Magistrats du Parlement de Paris au  
XVIII<sup>e</sup> siècle, p. 212.

(38) 安井源治訳、大書記長閣下にたてまつる献辞（パスカル全集一）四〇四頁。

#### 四

当時、エチエンヌ・パスカルの赴任するルアンを中心にしたノルマンディー地方はきわめて混乱した状態にあった。前章で指摘したように、一六三〇年代後半には、三十年戦争に参戦したため、王権は増税をこころみだが、このようなころみは各地で農民や都市民衆の抵抗にあっていた。ルアンでも、毛織物染色工程にかかる検印税が引き金となり、織物や染色関係の手工業者を中心に都市民衆が蜂起した。八月四日には、徴税請負人が殺害されたものの、事態はこれで収拾に向うかと思われた。ところが、下ノルマンディーで裸足同盟 *Va-Nu-Pieds* という都市民衆と農民による一揆が激発したという知らせが入ると、ルアンの都市暴動は特に八月二〇日から二三日まで四日間再び活発化し、民衆がルアンを占拠したかの觀を呈し、徴税関係の官庁、富裕な商人の屋敷、徴税請負人の邸宅が襲撃された。当局の一部は民衆に同情的であったため、秩序の回復にはきわめてあいまいな態度をとって、彼らを間接的に支援した。しかし、ルアンの都市暴動は主謀者がカーンのような他都市の暴動や下ノルマンディーの裸足同盟と積極的提携をしなかったので、大きく発展せず終わった。他方、農村部では、裸足同盟の影響もあって荒廃が進み、治安も十分でなかった。

この事件はルアンの都市暴動だけをみればさ程深刻ではないが、裸足同盟の展開と拡大、更には混乱による徴税不能等の事態を想定すれば、潜在的に重大な意味をもっていることが理解できよう。従って、この事件を重くみた王権は北フランスのピカルディー戦線からも部隊を呼戻して、急遽歩兵六〇〇〇人、軽騎兵一二〇〇人からなる鎮圧軍を派遣した。この鎮圧軍は三九年一〇月ルアンに、十一月カーン *Caen* に、十二月アヴランシュ *Avranches* に到着して、暴動を一揆

を平定した。しかる後、王権は苛酷な報復にでた。ルアンの場合、王権は都市暴動ばかりか、暴動参加者の処罰と徴税機構の再建がはかどらないこと、更には高等法院等諸官庁自体の怠慢にも不満をつのらせ、みせしめの制裁を決定した。これこそ、ルアンまで派遣された大書記長セギエの仕事に他ならない。制裁は暴動指導者の処刑、参加者二〇〇人の追放、住民の武装解除、市庁幹部の首のすげかえ、高等法院、租税法院、会計検査院、財務局の存続停止にあった。<sup>(39)</sup>しかし、他方で王権は国庫の枯渇を少しでも補填するため、徴税業務をこれまで以上に正確に行なわねばならない。そこで、王権は処分を受けた在地官僚機構の空白を埋め、徴税業務を行なうため、多数の委任官僚を送り込まねばならなかった。

彼が見込んで突然ルアン徴税管区を担当する地方監察官の補佐役に任命されたのも、実はこのような王権側の必要によっていた。なるほど、王権の側からみるならば、彼ほどお誂え向きの人物はいなかったと思われる。というのも、第一に、これまでの彼の職務は一貫して徴税上の紛争や徴税割当等にあつて、徴税問題には精通していた。第二に、彼は官職を売却して自由の身になっており、売官官職とはかく権限上の問題等から対立関係にあることの多い委任官僚になることを妨げないし、前者を辞して約五年が経過しており、事情を知る元の租税法院の人々の反発も少なくなつていたことである。第三に、ゴノーによると、オーヴェルニュの地方監察官の年俸が一万二〇〇〇リーヴルで、ルアンのそれも決してオーヴェルニュより低いことはなかつたから、<sup>(40)</sup>補佐役の年俸はそれより低額ではあつてもかなりの額であつたと思われる、債利子の低下で受けた収入減を補填して余りあり、彼としては安定した収入を得ることができた。第四に、彼は例の一件で、仲間が二人もバスチーユ Bastille に投獄されたのに一人だけ寛大な措置をとつてもらつたため、王権に借りができたし、仲間内からは特殊な目で見られるようになってしまったと思われる。

彼はノルマンディー地方のジゾール Gisors で上司のルアン地方監察官クロード・ド・パリヌ Claude de Paris と落ち合った。パリヌは暴動が起るやルアンを脱出して難を避けていたのであつた。彼の初仕事はパリヌと相談の上ルアン市とその郊外に一五万リーヴルを課税することにあつた。これをルアン市に通告する書状の日付は一月一九日になつてい

た。ルアン市は課税額の減額措置を請願するため、代表を派遣したが、その代表とパリ、パスカル両人の会談はやはりジゾールで一二月一三日に行なわれた。<sup>(41)</sup>二人がルアン市内に入ったのは大書記長セギエの一行について、一六四〇年一月二日であったものと思われるが、一行の動向については大書記長じきじきの指示でド・ヴェルタモン De Verthamont が記した『旅日記』にくわしい。<sup>(42)</sup>彼は市内に入るや、徴税上の仕事に忙殺された。すでに指摘したように、諸官庁は存続停止処分にあっていたから、彼はその代行もしなければならなかった。彼の職務は代表の三五年、三六年、三七年、三九年の職務の遂行を監督し、タイユ税その他の徴集官の台帳と受取証を監督し、その他に財務局の再建前には徴税区に租税額を割当てる仕事をやっていた。<sup>(43)</sup>数年後の四三年一月、ブレースがジルベルトにだした手紙には、《いいあんばいに税金の割当はすっかり片付きました》という文面があるし、同じくエチエンヌによる追伸には、《この頃のこの忙しさといったら、今までこの十分の一も忙しかったことはないと思う位なのだ。これ以上忙しくなればそれは無理というものだと思う。この四ヶ月の間で夜中の二時より前に床に就いたのはたった六回きりなのだよ。》<sup>(44)</sup>といった多忙ぶりがしるされている。その上、彼は職務に忠実であったから、四三年六〇七月には、タイユ税の割当問題をめぐって徴税区のタイユ税徴集官とトラブルさえ起していた。<sup>(45)</sup>このような彼の仕事ぶりは徴税という商売柄ルアン管区の一般市民から反感を買った可能性も大きい。王権の目には忠勤と映ったのであろう。四五年一〇月二七日、彼は王権から国務顧問官 *conseiller d'Etat* の称号を与えられた。

彼はルアンに到着すると、サン＝トゥアン *Saint-Ouen* 教会のゴシック式尖塔によりすぐそのあたりと見てとれるサント＝クロワ *Sainte-Croix* 聖堂区内のシニール＝サン＝トゥアン通り *Rue des Murs-Saint-Ouen* に居をかまへ、一家をパリから呼びよせた。しかし、パリからルアンに移転しても、一家の暮しぶりは余り変らなかつたようだ。彼が居をかまえた界限には、上層官僚が多く住んでいた。隣人には、パリスの前任者で、後任者でもあるシロムニル *Dyel de Miro-mesnil*、訴願審査官のムフレヌ *Hallé de Mouffaines*、高等法院の検事総長クルタン *Courtin*、フランス国庫会計官

のプレシ *Puchot du Plessis* 等を数えた。一家は隣人たちと交際し、親しい集まりを作った。これはある程度パリで味わった知的楽しみの埋め合わせになった。一家の中でもジャクリーヌは四〇年、ルアンに到着して数ヶ月しかたないのに、伝統ある同市の聖母賛歌の詩会 *Puy de Palinods* で受賞し、ピエール・コルネイユ *Pierre Corneille* の称賛と助言を得た。このコンクールは詩の創作では權威のあるもので、一七世紀の受賞者にはコルネイユとフォントネルの名がみられる。<sup>(46)</sup> 従って、彼女に詩才があることは客観的に立証されたが、これは赴任間もない一家を有名にすることになった。やがて、四一年六月一三日、彼にとりわけうれしいことにジルベルトが結婚することになった。相手はフロラン・ペリエ *Florin Périer*、クレルモン租税法院の評定官であった。彼が自分の職務上の手伝いを必要としたため呼び寄せたのであった。

この結婚により、この時点の彼の経済力の一部が明らかになる。彼はまだパリの市債をもっていたはずである。その利子の他に、彼は委任官僚として一万リーヴル近いかもしれぬ年俸があり、四五年からは國務顧問官という名誉的称号につき年俸二〇〇〇リーヴルが加わる。だから、彼の収入は決して少なくない。彼はジルベルトに相続財産の先渡しとして、パリの市債一万三五〇〇リーヴル、亡妻の財産の三分の一に当る四五〇〇リーヴル、亡妻の母アントワネット・フォンフレード *Antoinette Fontfreyde* から遺された三〇〇〇リーヴル、合計二万一〇〇〇リーヴルを持参金としてもたせることにした。この金額は当時としては高額であった。一般には、家名の名誉を維持するため、息子は娘たちより恵まれて多くの財産をもらっている。それだけに、ジルベルトがこれだけの持参金を得るということは彼に相当な、最少限に見積っても約一〇万リーヴルの財産はあると考えられる。<sup>(47)</sup> この金額は当時のルアンにおける法服貴族のそれと比較しても少ない方ではなかった。<sup>(48)</sup>

結婚式はルアンのサントクロワサントウアン *Sainte-Croix-Saint-Ouen* 教会で行なわれた。署名した証人には、彼の直屬の上司パリスの名前が見られ、家族ぐるみの交際をうかがい知れる。この結婚により、五人の子供が生れる。早

くも四二年四月一五日には、彼と同じ名前をついた孫が洗礼を終えて一家に加わってくる。この孫はルアンで生れ、ペリエ夫婦がルアンを去った後も彼の手許に置かれた。彼にとってこの孫は愛玩的な存在であつたらしく、例によってブレイズにほどこしたように特殊な教育をもくろみ、孫が三才になったばかりの時、数の数え方を教<sup>(49)</sup>えて選良主義的精神の健在ぶりを示した。

その間、ブレイズとて元気に活躍していた。ルアン時代のブレイズにとって重要な仕事は計算器の製作と真空の存在を証明する実験といった科学革命の一翼を担う事績にあつた。計算器の必要が感じられたのは四二年であつた。当時、ブレイズはしばしば父の徴税計算を手伝つた。その結果、面倒な計算に忙殺され、それが製作の動機になつたという。もとより、計算器という着想は新しくなく、すでにドイツ人によって完成もされていた。しかし、ブレイズの場合、それが実用化できたことに特色がある。ブレイズはルアンの時計師の技術を利用して着手以来二年かけて完成させた<sup>(50)</sup>。やがて、ブレイズは一家に流れる祖先の商人の血にかりたてられ、大書記長セギエやスウェーデン女王クリスチナに献上して宣伝効果をねらい、計算器で一財産作ることを意図したが、一〇〇リーヴルもする高価な品であつたから、単なる好奇心を満足させるだけに終つてしまつた<sup>(51)</sup>。しかし、真空問題の実験は更に重要な自然科学上の発見でもある。このきっかけは四六年一〇月、パリからディエップに旅行する途中ルアンのパスカル家に立ち寄つた古い友人、築城港灣総監 *intendant général des ports et des fortifications de France* のプチ *Pierre Petit* によつて伝えられたイタリアのトルチェルリの実験とメルセンヌ・アカデミーの連中の実験失敗にある。トルチェルリの実験とはガラス管を使用して空所を作り、その空所が真空であることを主張したものである。パスカル父子は早速この実験に着手することになる。彼らはルアンがヨーロッパでも屈指のガラス工業の中心地であつたから、必要なガラス管を注文で作らせた。そのため、彼らは四六年一二月から四七年二月にかけてルアン各方面の名士等を前に何度も実験をこころみ、成功した。しかし、この実験結果を決定的たらしめるため、四八年九月一九日、義兄フロラン・ペリエがブレイズに代つて例の有名なピュイ・ド・ドーム *Puy-de-Dôme*



の山頂と山麓で実験をくり返すのであった。

かくて、エチエンヌは激務の合間には息子に協力して実験にも参加するといった関係をもち、父子の結びつきを失なわなかったが、実は一家はこのルアン時代にジャンセニスム Jansenisme という共通の内的結びつきによってとらえられることになるのである。

註

- (36) M. Foissil, *La Révolte des Nu-Pieds et les Révoltes normandes de 1639*, Paris, 1970. pp. 229~238; Mousnier, *Fureurs paysannes*, pp. 97~121; M. Mollat, *Histoire de Rouen*, Toulouse, 1979. Ph. Benedict による第八章 pp. 200~201; 千葉治男「フランスの民衆運動」、岩波講座世界歴史 二四、三〇九~三二二頁。
- (40) Gonod, *op. cit.*, p. 25.
- (41) Beurepaire, *op. cit.*, pp. 33~37.
- (37) A.-P. Floquet, *Diaire ou Journal du Voyage du Chancelier Séguier en Normandie Après la Sédition des Nu-Pieds (1639-1640)*, Genève, 1975. pp. 59~78.
- (37) Beurepaire, *op. cit.*, pp. 47~48.
- (44) 和田誠三郎訳シルベルト宛の書簡(パスカル全集I)一七八~七九頁。
- (45) Beurepaire, *op. cit.*, p. 51.
- (46) Mollat, *op. cit.*; Bardet による第一〇章, p. 273.
- (47) Beurepaire, *op. cit.*, p. 75.
- (48) 例えば、ルアン高等法院、会計検査院、租税法院の官僚の場合について、Mousnier, *La Véralité*. pp. 471~478 を参照。
- (49) Beurepaire, *op. cit.*, p. 77.
- (50) Beurepaire, *op. cit.*, pp. 81~82.
- (15) による R. Taton, *Pascal et la Machine arithmétique (Pascal et Port-Royal, Paris, 1962 所収)* pp. 67~72.

五

一六世紀に宗教改革による宗派の分裂、戦争による対立、抗争を経験したカトリックは荒廃した社会、すさむ人心を前にして、現実的な適合の上に信仰生活を再構築していかねばならなかった。しかし、それは容易なことではなく、信仰生

活は次第に熱意に欠け、惰性に陥り、習慣的、形式的な形態をとるようになった。言うなれば、全般的危機の下で現われたカトリック信仰の危機である。これに對して、ジャンセニストと呼ばれる一部のカトリックは危機の克服＝信仰上の刷新を原初の教会にまで立ちかえることによつて実現しようと考えたのであった。そのためには、彼らはカトリックの信仰をゆがめる現実の社会を否定しなければならなかつた。<sup>(52)</sup> このような既存の信仰生活と社会に對する反発、拒絶は他方で、全般的危機の下におけるさまざまな予測のつきがたい事件（ジャンセニスムの始祖ジャンセニウス Cornelius Jansenius さえ、三八年ペストで死亡している）、<sup>(53)</sup> 更には、フランス絶対王権の集権化により一段と強化された政治、それを実現するための国王直轄の委任官僚群の登場等により打撃を受けたある特定の社会階層の苦悩と不安を代弁することにもなつたのである。<sup>(54)</sup> その社会階層こそゴルドマンの分析によるならば、王権への馴化に適合できなかつた一部の大貴族と官職保有者層、とりわけその上層の法服貴族に他ならない。<sup>(55)</sup> 彼らはジャンセニストになつた場合、現実と政治に背を向け、精神的には、清貧、謹嚴、純潔、悔いあらためをもつて生活を律し、極端な場合には、ポール＝ロワイヤル Port-Royal 修道院への訪問や隠退にまで発展していった。

さて、このようなジャンセニスムと彼の触れ合いはどのような経緯によつたのであろうか。それはある事件を契機にしてきた。四六年一月のある日、彼は貴人たちが決闘のため郊外のとある場所で落ち合う約束をしたと知らされた。彼はこの決闘をやめさせようと思ひ現場に急行しようとしたが、生憎ルアン全市に氷が張りつめていた。馬が滑り止めの蹄鉄をつけていながつたので、彼は歩いて行かねばならなかつた。ところが、彼は気がせき余り途中で転倒し、大腿骨を脱臼した。その治療のため、顔見知りだつた外科医デシャン Deschamps 兄弟が三ヶ月間家に泊り込んで手当てをしてくれた。その間、毎日顔をあわせる彼らの態度と穏やかな話し方に、一家は感化を受けた。<sup>(56)</sup> 当時すでに、兄弟はある聖堂区の主任司祭ギユベール Jean Guillebert の指導でジャンセニスムに回心していたのであつた。兄弟は一家のすぐれた素質にすつかり感服し、サン＝シラン Saint-Cyran、アルノー、ジャンセニウスといつた指導者たちの手になる信仰書を貸し与

え、回心に導こうと決心した。この指導で、まずブレーズが回心し、ブレーズがジャクリーヌを引き入れ、二人が父を説得したし、この年の暮れ、ルアンに滞在したペリエ夫妻も回心させた。

もとより、パスカル一家には新しい信仰生活に十分打ち込める素質があったと言えるかもしれない。一家には、謹厳、実直で、世俗的な快樂よりも知的な楽しみを求め、ものにつかれたように一つのことに打ち込み、堅忍不拔の精神をもって事に臨むだけでなく、一種神がかった崇拜と熱狂という特色がみられ、これらが相互に結びあつてパスカル家固有の体質にまで高められていたと言えるからである。だが、彼のみに限って言えば、ひかえめな信仰生活が明らかになる。ジルベルトによるなら、彼は《宗教にたいして大きい尊敬の念をいだいていたから》、ブレーズにも《幼いころからその念を吹きこんで》いたが、《信仰の対象となる一切のものは理性の対象とはなりえず、ましてや理性に従属させえないことを》<sup>(57)</sup>主張して、信仰と理性の存在を俊別して考えることのできる近代人になっていた。そのため、ジャンセニスムにふれてからは《一そう厳格な生活態度をとり、キリスト教の教えにまったくなつた最期をとげるまで、美德のたえまない実践のなかでこの態度をどこまでも磨きつづけた》<sup>(58)</sup>と美化されているが、国王官僚として上から社会の現実を見ていて冷静だったためだろうか、それとも《ゆるやかな回心》<sup>(59)</sup>であつたためだろうか、彼は熱狂的になることもなく、後にジャクリーヌがポール・ロワイヤル修道院に入る決心を表明した際、激しく反対して、自分が生きている限りは修道院に入らないようにと命じた。彼においては、ジャンセニスムも日々の生活を規制する規律以上のものには映らなかつたのであろう。

ところで、その間、王権をめぐる政治の動向は一段と急迫していた。そして遂に、フロンドの乱（一六四八―五三）の勃発をみたのである。この乱は論議を呼ぶ複雑な性格の乱であるから速断を許さないが、直接の契機は財政危機克服のため王権が官職保有者にだした俸給の棚上げ要求にある。無論、これにはポーレット法と引き替えに期間四年間に限りという条件がついていたが、既得権の侵害に敏感な最高諸法院の法服貴族は四八年六月末から会合を開き、共同宣言をだして抵抗するとともに地方監察官制度の廃止を要求した。摂政アンヌ・ドートリッシュ Anne d'Autriche とマザラン Maza-

110 の指導する弱体化した王権はこれを黙殺することができず、七月には辺境地方をのぞいて地方監察官の派遣を中止した。かくして、彼もまた七月一五日の王令による課税と徴税を目的に与えられた一切の委任任務の取消しにより、任を解かれたのであった。<sup>60</sup> 同月、彼はルアンを離れ、前年以來健康を害したブレイズと付添いのジャクリヌが住むパリはトゥレーヌ通り Rue de Touraine の借家に戻った。彼は八年七ヶ月余もルアンを任地としたことになる。以後の彼は委任官僚からすっかり足を洗う。解任当時上司だったミロムニルはやがて五二年再び任命されてルアンに戻る。<sup>61</sup> 彼はフロンドの乱が激化してパリが戦場になったこともあり、落着いて生活を送ることができず、四九年五月から五〇年一月まで一家でクレルモンに疎開しなければならなかった。しかし、恐らく、彼はフロンドの乱を前にして複雑な気持ちにかられたことであろう。というのも、この乱の結果、彼は委任官僚の職を追われたのだし、租税法院の官僚を経験していて、官職保有者の利害は心情として理解できたし、精神的にはこの現実のわずらわしさに背を向けたかった筈だからである。この疎開は現実逃避の心理の現われであろうが、ラミー Lamy と呼ばれる匿名人の手書き文書によるなら、彼のフロンドの乱に対する態度は比較的はつきりしている。これによると、彼はクレルモンから戻ると、王権のために熱意を示そうとした。彼はポール・ロワイヤルで開かれた王権の復帰をめざす集りに出席し、嬉んで迎えられたし、そこから代表となって、市役所で開かれた同じ目的の集会にも出席している。<sup>62</sup> これが事実なら、彼は王権の復帰による秩序の回復を期待したということになる。これを五一年当時の状況に照してみれば、コンデ親王を中心にした旧貴族一派の支配をきらって、彼らから排除することを期待したということである。この期待が実現されると最も利益を得る階層は法服貴族等であったから、彼は法服貴族等と同じ立場に立っていたということになる。

このような彼には、まだ探求心があったとみえて、パリでの余生を教父とキリスト教道徳の研究に打ち込んだ。しかし、死期は意外と早く迫り、彼は九月二四日病死した。フロンド期の混乱のさなかとは言え、あっけない最期であった。享年六三才。彼の死は一家に大きな悲しみをもたらしたことは言うまでもない。これはパリのブレイズからクレルモンにいる

ペリエ夫妻宛の一〇月一七日付の手紙によって十分うかがい知ることができる。<sup>(53)</sup>

彼の死は一家の要を喪失させることでもあった。ジャクリーヌは今度こそ自分の意志でポール・ロワイヤル修道院の信仰生活に入るし、ブレーズとて一層自由に生きる。彼にとって不幸だったことに、ブレーズが後に『プロヴァンシアル』*Provinciales* や『パンヤ』*Pensées* によって思想家としての地位を不動なものにしたことを知らないのである。

註

一五〇一六頁。

- (52) 中村雄二郎著『パスカルとその時代』東京大学出版会、一九六八年版、一七四―七五頁。
- (53) J. Nohl, *The Black Death*, London, 1961, p. 25.
- (54) L. Goldmann, *Le Dieu caché*, Paris, 1955, pp. 122~124. 山形頼洋訳『隠れたる神』上、社会思想社、昭和四十七年、一四一―四三頁、一四六―四七頁。中村前掲書一八八―八九頁。
- (55) Goldmann, *op. cit.*, p. 128
- (56) Beaurepaire, *op. cit.*, pp. 85~86.
- (57) Gilberte, *La Vie de Pascal* の邦訳『パスカルの生涯』
- (58) Gilberte, *op. cit.*, 邦訳前掲書一七頁。
- (59) Mesnard, Pascal, p. 30 邦訳前掲書三九頁。
- (60) Beaurepaire, *op. cit.*, pp. 57~59.
- (61) Beaurepaire, *op. cit.*, p. 60.
- (62) Famille Pascal. Ms. Lamy, Archives départementales du Puy-de-Dôme, 4F 209 (*Oeuvres complètes de Blaise Pascal* 所収) p. 728.
- (63) 和田誠三郎訳ペリエ夫妻宛の書簡(パスカル全集I)二七四―七八頁。

## 結 び

以上、五章に渡ってエチエンヌ・パスカルの個人的軌跡をたどったが、そこから、一七世紀の全般的危機の許における法服貴族のどのような特色がでてきたであろうか。行論の過程で明らかになった順序に列挙してみよう。

(1) 法服貴族には、他の階層に比較して、時間的、経済的な余裕があったため、彼らはその余裕を利用して知的な楽しみや自然科学の研究に打ち込むことができた。

(2) 法服貴族には、特権と榮譽をもたらす官職を手放す際には、それをできるだけ一門の者に世襲させて私物化をはかる習慣があった。

(3) 法服貴族には、財産の運営上市債等の債券を購入して利子を得る習慣があり、金利で生活するブルジョワと利害の一致する側面があった。

(4) 法服貴族には、実務で鍛えられて実用性を尊重するブルジョワ的な精神と高等教育を受けて合理的推論による正しい認識をもてる能力がそなわっていた。

(5) 法服貴族には、相当な額の財産を地方都市に住む場合でも所有しているが、約一〇万リーヴルの財産は少額な方ではなかった。

(6) 法服貴族には、フランスに現われた政治と社会に対する不安と苦悩から、信仰ではジャンセニスムに回心する人々がいた。

これらは前後の脈絡もない、不統一で、断片的特色にすぎないし、個人的軌跡の一例にしかよっていないためにかたよりのみもあるが、ある種の一般性があるように思われる。もとより、ここに指摘した特色は全体からみればほんの一部にすぎないし、どこまでが危機の許における特色で、どこから絶対王政期全体に通じる特色であるかもまだ検証されておらず、この意味では粗雑な指摘であろう。また、極論すれば、方法論的にも性急で、これらが一個人の軌跡から無理に読み取った、多分に偶然的特色であり、一般性から程遠いと言えるかもしれない。にもかかわらず、ここで強調しておきたいことは、これらがささやかな指摘であろうとも、生身の人間の軌跡から直接抽出された事実だということにある。

最後に、これらの特色の背後に存在する共通の性格を指摘しておこう。すでに指摘したように、法服貴族の社会的出自は商売や実務に培われ、現実的、実利的な感覚をもった都市ブルジョワにあったが、その都市ブルジョワ的性格は失なわれず受け継がれて、債券の購入や実用性の尊重といった点で本稿の特色にも現われている。また、法服貴族の習俗には、

余暇を楽しむ、特権と栄誉を享受する貴族的性格もうかがえるが、これらは知的な楽しみや研究に打ち込んだ点と官職の私物化という点で本稿の特色にも現われている。このように見てくると、これらの特色から指摘できる限りの共通の性格とは都市ブルジョワ的性格と貴族的性格ということになる。これに、一七世紀固有の特色とも言うべき本稿で指摘した反社会的キリスト教、ジャンセニスムへの回心が、そして更に、許されれば、科学革命を担う自然科学への探求心が加味された時、全般的危機の許における法服貴族の性格が規定されるのであろう。